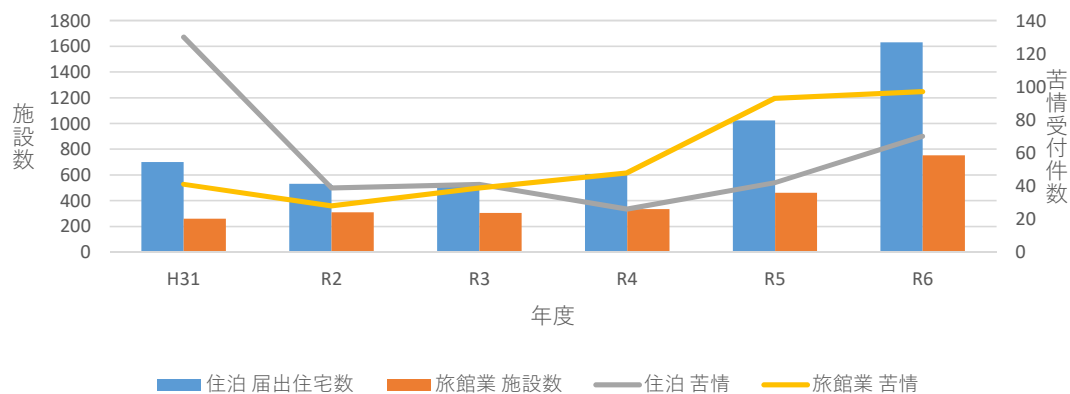


- ・住宅宿泊事業届出住宅数は、平成31年度の法施行から平成31年度末で702件と増えたが、令和2年度及び3年度はコロナ禍の影響により、令和3年度末で513件と減少した。また、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、国外からの来訪者数の回復に伴い届出住宅数は再度増加し、令和6年度末には令和3年度末の3倍を超える1,631件となった。
- ・旅館業施設数は、平成31年度に住宅宿泊事業法の施行に伴い、旅館業法の規制が緩和されたことにより、平成31年度は115件の純増となった。コロナ禍の影響により令和3年度は増えていないが、住宅宿泊事業と同様に年々新規許可件数が増加し、令和6年度末には施設数が令和3年度末の2倍を超える753件となった。
- ・住宅宿泊事業と旅館業に関する苦情の総数は、コロナ禍の影響により令和2年度から4年度までは減少していたものの令和5年度以降は増加傾向にある。
- ・苦情受付件数に含めていない「いわゆる民泊施設ができることへの不安や許可反対に関する意見」の件数は、令和6年度に前年度比6倍超と急激に増加した。

|                   | 住宅宿泊事業 |     |     |     | 旅館業 |     |    |    | (共通)<br>不安・反対<br>の意見 |
|-------------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----------------------|
|                   | 届出住宅数  | 新規  | 廃止  | 苦情  | 施設数 | 新規  | 廃止 | 苦情 |                      |
| 令和6年度<br>(3/31時点) | 1631   | 718 | 142 | 70  | 753 | 292 | 2  | 97 | 59                   |
| 令和5年度<br>(3/31時点) | 1025   | 480 | 63  | 42  | 463 | 140 | 19 | 93 | 9                    |
| 令和4年度<br>(3/31時点) | 609    | 130 | 36  | 26  | 337 | 44  | 17 | 48 | 6                    |
| 令和3年度<br>(3/31時点) | 513    | 92  | 110 | 41  | 306 | 36  | 36 | 39 | 3                    |
| 令和2年度<br>(3/31時点) | 532    | 63  | 235 | 39  | 310 | 79  | 27 | 28 | 0                    |
| H31年度<br>(3/31時点) | 702    | 808 | 106 | 130 | 262 | 122 | 7  | 41 | 17                   |

施設数と苦情受付件数の推移



苦情の一例及び生活衛生課の対応方法

| 苦情内容    |                              | 対応方法                                      |
|---------|------------------------------|-------------------------------------------|
| 管理体制の不備 | 緊急連絡先が掲示されていないため、事業者につながとれない | 事業者等に指導                                   |
|         | 緊急連絡先に電話をしてもつながらない           | 事業者等に指導                                   |
| 騒音      | 夜間に宿泊者が騒いでいた                 | 宿泊者へ近隣への配慮を求めるよう事業者に対して指導                 |
|         | 宿泊者のスーツケースを引く音がうるさかった        |                                           |
| ごみ      | ごみ集積所に不分別、曜日違いでゴミを捨てられている    | 事業者等に指導                                   |
|         | ゴミが回収されず放置されている              | すみだ清掃事務所へ情報提供                             |
| 喫煙      | 宿泊者が路上で喫煙し、ポイ捨てした            | 宿泊者へ近隣への配慮を求めるよう事業者に対して指導<br>地域活動推進課に情報提供 |
| 治安      | 宿泊者が小学生の写真を撮っていた             | 被害にあった場合・目撃した場合は、その場で110番通報するよう助言         |
|         | 宿泊者が自宅敷地内に侵入した               |                                           |
|         | 玄関前に置いていた傘を持っていかれた           |                                           |
|         | 宿泊者が白タクを利用していた               |                                           |
|         | 路上で外国人の集団がたむろして通れなかった        | 宿泊者へ近隣への配慮を求めるよう事業者に対して指導                 |
|         | 営業者等がいつも路上駐車をする              |                                           |
| 建築      | 違法建築物で旅館業を営んでいる              | 建築指導課へ情報提供                                |
| 火災      | 宿泊者が火が着いたままの吸い殻を自宅に向けて投げ入れた  | 宿泊者へ近隣への配慮を求めるよう事業者に対して指導                 |
| その他     | 街中に外国人を多く見かける                |                                           |

区民が不安に感じること及び反対意見の理由等

- ・ 上述の苦情の一例に挙げた事象が発生することへの不安
- ・ 事業者が施設に常駐せずに運営することにより、以下の懸念がある
  - 火災発生時の通報、初期消火対応に不安
  - 災害発生時の宿泊客の避難先、案内
  - 感染症対策（感染源等の持ち込み）
  - 耐震基準に適合していない古い建物の利用